

令和元年度 後期分
授業料免除申請書類

配付書類

- ・授業料免除申請について

---- 申請書類 ----

- ・授業料免除願
- ・提出書類確認書（様式1）
- ・家庭調書

全員提出

- (様式2) ・給与支給（見込）証明書
- (様式3) ・退職及び退職金支給証明書
- (様式4) ・無収入申立書
- (様式5) ・母子・父子世帯等申立書
- (様式6) ・在学及び就学状況等証明書
- (様式7) ・長期療養者に係る支出（見込）額等申立書
- (様式8) ・主たる学資負担者（家計支持者）別居に係る支出（見込）額等申立書

提出期限

令和元年9月20日（金）17:00

- ・市町村役場で平成31年度所得証明書が取得できます。
- ・市町村役場で最新の所得証明書が発行可能か確認して取得してください。

期限後の提出は受付ませんので、余裕をもって提出するようにしてください。
証明書等発行の都合上、遅れる場合は期限内に学生生活係へ申出てください。

書類提出先および問合せ先

〒517-8501
三重県鳥羽市池上町1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課 学生生活係
TEL：0599-25-8033
FAX：0599-25-8077

授業料免除申請について

I. 授業料免除の対象者

● 授業料免除（本科4年生以上対象）

経済的理由によって納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者

● 特別措置による授業料免除

就学支援金対象者で、学資負担者が死亡又は風水害により被災した者

学科3年生以下で、就学支援金対象外の者

就学支援金対象外で、家計急変のあった者

学科3年生以下で、就学支援金加算支給が不可能な者（私費留学生等）

● 災害特例による授業料免除

本人又は学資負担者の住居又は勤務地が災害により災害救助法適用地域に指定されてから1年以内の者

● 特別な事情による授業料免除

各期の授業料の納付前6月以内において、学資負担者が死亡又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた者

前号に準ずる場合であって、校長が相当と認める事由がある者

II. 提出書類について

1 全員が提出するもの

区分	提出書類	発行機関等
	提出書類確認書	(様式1)
	家庭調書	
	市区町村発行の所得証明書 <ul style="list-style-type: none">平成31年度（平成30年分）分合計所得金額、課税標準額、市民税・県民税額、所得控除の内訳を記載したもので、免除申請者と生計を一とする世帯の全員分（就学者、15歳未満、専業主婦等を含む） ※所得がなく所得証明書が発行されない場合は、非課税証明書 ※収入がないため申告しておらず所得証明書等に金額が記載されない者について、無収入申立書による申立てを行う場合は、新たに申告し所得証明書等を再取得する必要はない。	市区町村役場
	住民票の写し (免除申請者と生計を一とする世帯全員分)	市区町村役場

2 該当者が提出するもの

「提出書類確認書」（様式1）により、該当する書類を提出してください。

Ⅲ. 授業料免除の認定と決定について

- 1 授業料免除の申請は、前期・後期それぞれについて申請を行うことになります。
選考は各期ごとに行うため、前期と後期で選考結果が異なる場合があります
- 2 前期は4月1日、後期は10月1日現在の状況をもとに選考を行います。
- 3 授業料免除の申請により、選考結果が決定するまでは授業料徴収は猶予されます。
- 4 審査及び選考の結果、授業料免除が必要と認められた申請者（学生）に対して納付すべき後期分授業料の「全額」又は、「半額」が免除決定されることになります。
- 5 選考結果の通知は11月～12月頃になります。
免除不許可および半額免除になった申請者（学生）は、すみやかに後期分授業料（半額免除者は残額）を納付してください。
- 6 選考結果は決定次第保護者宛に郵送します。電話でのお答えはできませんので、御了承ください。
- 7 申請書類等に虚偽があったときは、許可を取り消す場合があります。

Ⅳ. 申請書作成要領

- 1 授業料免除申請書記入についての注意点
 - ①日付は提出年月日を記入してください。
 - ②申請者（学生）の学年は、現在の学年を記入してください。
 - ③申請者氏名（学生）・保証人氏名（保護者）は、それぞれ本人が署名してください。
 - ④事由の欄は、申請者（学生）本人が申請する形式の文書で必ずご記入ください。
2. 家庭調書記入についての注意点
 - ①氏名・生年月日・性別・入学年度・学科学年は必ず記入してください。
令和元年10月の状況で記入してください。
 - ②申請者（学生）本人の現住所・電話番号は必ず記入してください。（寮生は不要）
 - ③申請者（学生）本人の奨学金の有無の欄は、記入不要です。
 - ④就学者を除く家族欄には、同居・別居にかかわらず、同一生計である者全員の氏名・続柄・年齢・職業・勤務先を必ず記入してください。
ただし、別居独立の生計を営む兄弟姉妹は除きます。
 - ⑤年収金額欄・所得金額欄は、記入不要です。
 - ⑥就学者欄へは、小・中・高・高専・短大・大学・専修学校に在学する兄弟姉妹などを記入してください。（学校名及び現在年齢を記入）
令和元年10月の状況で記入してください。
 - ⑦年間奨学金額（平成30年度分）の欄は、記入不要です。
 - ⑧通学方法の欄は、就学者全員の通学方法について、必ずどちらかに○印を付けてください。
 - ⑨主たる家計支持者は○印、別居者は×印を続柄欄に付けてください。
 - ⑩収入状況前年1年分欄・臨時所得欄は、記入不要です。